

# 業務連絡

2023年5月26日 No. 13  
JR東海労新幹線関西地本  
業務部

2023年5月26日、支社会議室において「申」第23号について、組合側幹事と会社側幹事による団体交渉開催に向けた事前の打ち合わせを行いました。会社は、団体交渉を拒否しました。以下は協議の主なやり取りです。

## 「申」第23号「関西新幹線サービック新大阪第二事業所第3グループへの業務委託」に関する申し入れ(2023年5月2日)

1. JR東海会社から関西新幹線サービック新大阪第二事業所第3グループに業務委託された「旅客設備等の拭き業務」いわゆる除菌作業は、5月8日以降必要でなくなると考える。会社の見解を明らかにすること。

【回答】営業3Gの体制については当社権限外事項であるが、「旅客設備等の拭き業務」、「駅構内における旅客案内業務」のあり方については、世の中のコロナウイルス感染拡大の状況や社会動向等を踏まえて判断していく。

2. 5月8日以降、関西新幹線サービック新大阪第二事業所第3グループの必要性はなくなり、業務委託は解消されるべきと考える。会社の見解を明らかにすること。

【回答】営業3Gの体制については当社権限外事項であるが、「旅客設備等の拭き業務」、「駅構内における旅客案内業務」のあり方については、世の中のコロナウイルス感染拡大の状況や社会動向等を踏まえて判断していく。

3. 関西新幹線サービック新大阪第二事業所第3グループに出向している3名の社員を、早急に元職場である大阪第二運輸所に戻すこと。

【回答】そのような考えはない。

以上

## 《 議論内容 》

組合：コロナウイルス感染の分類が5類に引き下げられた。除菌作業の必要性がなくなつたと考える。業務改革の一環として、「旅客設備等の拭き業務」は効率化施策として業務委託をやめる考えはないのか。

会社：将来的なことはわからないが、回答の通りである。

組合：将来とは、何時までのことを言っているのか。

会社：何時までとはわからない。コロナウイルス感染がゼロになるのは考えにくいですが、社会動向等を踏まえて判断していく。

組合：業務委託の必要性がなくなれば、管理者を含め5名の出向社員を元職場に戻すこと。  
以上